

## 委員会提出議案第4号

議案第14号「平成26年度さいたま市一般会計予算」に対する附帯決議

国際自転車競技大会開催事業の実施に当たっては、以下の事項について適切な措置を講ずるよう強く求める。

- 1 同大会の事業費については、主催者である市の責任の下、協賛金による収入など、その財源の確保に全力を注ぐとともに、公費負担の軽減に努めること。
- 2 同大会の開催準備・運営等の実施体制については、市が主催者としての自覚と責任を持って対応するものとし、事業の実施主体となる実行委員会においては、前回大会の反省を踏まえ、対外交渉や競技運営上の安全対策など、様々な課題について入念かつ綿密に協議を行うこと。なお、協議を進めるに当たっては、議会や市民に対して適宜説明や情報提供を行い、十分な理解と協力が得られるよう配慮すること。
- 3 共催者であるA.S.O.社との契約、特に機密保持条項の取扱い等については、事業の透明性が確保されるよう交渉を進めること。
- 4 同大会の開催準備・運営等において地元企業を活用するなど、地域経済の活性化に配慮すること。また、大会来観者数及び消費支出効果等を定量的に調査・把握し、同大会の開催がもたらす経済波及効果について適切な分析と評価を行うこと。

以上、決議する。

平成26年3月20日提出

さいたま市議会予算委員会

委員長 高柳俊哉